



# 第4回定例会 議決結果

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録（2月下旬までにホームページ等で公開予定）をご覧ください。

◎＝満場一致で可決

令和7年度補正予算	一般会計／港湾事業特別会計／地方卸売市場事業特別会計／後期高齢者医療事業特別会計／水道事業会計／公共下水道事業会計／交通事業会計／病院事業会計	◎
条例	（一部改正）函館市の議会の議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例／函館市指定通所支援の事業等の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例／函館市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例／函館市地域型保育事業の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市建築基準条例／函館市火災予防条例	◎
	（制定）函館市公文書等管理条例	◎
その他	損害賠償の額（2件）／公の施設の指定管理者の指定（10件）／市道の路線認定および変更	◎

## 審査の概要 議案30件を原案のとおり可決

予算特別委員会 12/1・12/8  
 予算特別委員会分科会 12/2・12/3

予算特別委員会では、令和7年度一般会計補正予算をはじめとする議案30件について審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。

各分科会では、各議案について議論の中心となる問題点を整理するため、論点整理を行い、疑問点を整理・確認したうえで、理事者に質疑を行いました。質疑により議案の疑義を解明した後、分科会として議案をどう判断するのか、委員間で選定した項目について協議を行い、各議案についての賛否態度を取りまとめました。各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

### 総務分科会

議案9件を審査

選定した論点と整理・確認した疑問点  
 議案第1号 令和7年度函館市一般会計補正予算のうち

○函館圏公立大学広域連合負担金増

・負担金が増えた理由

・国の授業料等減免制度の対象者数他  
 主な理事者の説明

国の高等教育の就学支援新制度について、これまで扶養する子供が3人以上の多子世帯であり、年収600万円未満の方の授業料等を4分の1免除しておりましたが、令和7年度より、所得制限が撤廃され、授業料及び入学金が全額免除となりました。申請数の増は見込んでいましたが、想定を大きく超える多子世帯からの申請があったことから負担金が増えたものであります。今年度の対象者数は、入学金については、全額免除が11人、3分の2免除は9人、3分の1免除は8人となっており、このほか多子世帯による全額免除は50人でありました。また、授業料については、前期と後期に分けて免除の認定がされており、前期については、全額免除が45人、3分の2免除は29人、3分の1免除は19人、多子世帯による全額免除は134人でありました。

### 委員間の協議

今年度から所得制限が撤廃された国の高等教育の就学支援新制度における多子世帯の申請数の増加が、想定を大きく超えたことから多額の増額補正になったことは理解しましたが、今後は制度の該当者を的確に想定していく必